

仕様			
■構成部材			
部 位	部 材	材 質	板 厚 (mm)
扉:扉厚:40mm	表面材	溶融亜鉛めっき銅板	1.6 (0.8)
	中骨		1.6
	力骨		2.3
枠	ST枠 (スタンダード)	溶融亜鉛めっき銅板	1.6
	SAT枠 (セミエアタイト)		1.6
	沓摺	ステンレス銅板	1.5
金物	丁番、ヒボットヒンジ、ドアクローザ、レバーハンドル錠、床付戸当り	ステンレスFB	6.0

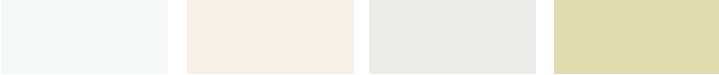
■表面塗装仕上

標準塗装 ※1	防錆塗装 (当社標準品) グレー色
オーダー塗装 ※2	アクリル系統付塗装

※1 標準以外の錆止塗装についてはオーダー対応いたします。

※2 オーダー設定色は標準納期+3日、特注色は別途納期がかかります。

オーダー設定色



※化粧銅板 (単色・木目柄) のご採用につきましてはご相談ください。(内部仕様のみとなります)

■製品保証

保証期間
施工業者よりの引渡し日 (注1、注2) から2年間とします。(電装部品については1年間)
また、修理・点検により部品交換した場合は、交換した部品に対して1年間とします。
(注1) 改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。
(注2) 分譲住宅 (建売住宅)・分譲マンションの場合は、建築主様への引渡し日とします。
(注3) ドアクローザや錠前の保証期間は、上記にかかわらず、別途定め内容によります。

保証内容
取扱説明書、ラベルその他の注意書きに基づく適正な使用状態で、保証期間内に不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項に該当する場合を除き、無料修理いたします。ただし、遠隔地や離島への出張修理の場合は交通に要する実費をいただく場合もあります。
なお、強風時に雨水が浸入することがありますが、この製品上の特性であり不具合ではありません。

免責事項
① 天災その他の不可抗力 (例えば、暴風、豪雨、高潮、津波、地震、噴火、落雷、洪水、地盤沈下、火災など) による不具合、またはこれらによって製品の性能を超える事態が発生した場合の不具合
② 製品または部品の経年変化 (使用に伴う消耗、摩耗、木製品のそり、干割れ等) や経年劣化 (樹脂部分の変質、変色など)、またはこれらに伴う錆、かび、またはその他の不具合
③ 製品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食またはその他の不具合 (例えば、塩害による腐食。大気中の砂塵、煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な高温・低温・多湿による不具合など)
④ 自然現象や使用環境に起因する不具合 (例えば、結露・凍結、風による振動・共鳴音など)
⑤ 表示された製品の性能を超えた性能を必要とする場所に取り付けられた場合の不具合 (例えば、カタログなどに記載された耐風圧以上の風圧に起因するものなど)
⑥ 建築躯体の変形など、製品以外に起因する製品の不具合
⑦ 本来の使用目的以外の用途に使用された場合の不具合、または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合
⑧ 当社の手配によらない加工、組立、施工 (基礎工事、取付け工事、シーリング工事など)、管理、メンテナンスなどに起因する不具合 (例えば、海砂や急結材を使用したモルタルによる腐食、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用した事による変色や腐食、工事中の養生不良による変色、腐食など)
⑨ お客様自身の組立て、取付け、修理、改造 (必要部分の取外しを含む) に起因する不具合
⑩ 引渡し後の操作誤り、整備不良または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
⑪ 使用に伴う接触部分の摩耗・傷・塗装のはがれや時間経過による塗装の退色、樹脂部品の変質・変色、めっきの劣化またはこれらに伴う錆などの不具合
⑫ 施工当時実用化されていた科学や技術、知識では予測することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合
⑬ 犬、猫、鳥、ネズミ、昆虫、ゴキブリ、クモなどの小動物、またはつるや根などの植物に起因する不具合
⑭ 機能上支障のない音、振動など感覚的現象
⑮ 犯罪などの不法な行為に起因する破壊や不具合

※ 次のような消耗品については有料となります。
気密材、モヘア、小口カバー、操作ツマミなどの合成樹脂部品
※ 保証期間経過後の修理、交換などは、有料とします。
※ 本記載によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理、その他についてご不明な場合は、最寄りの当社支店・営業所にお問い合わせください。

■設計上のご注意

扉の組立は接着工法によるものです。民間工事向けとしてご使用ください。

■定期点検契約のおすすめ

未永く、安全にお使いいただくためには、定期点検と定期的な部品交換が必要です。定期点検契約をむすんでいただくことにより、専門家による点検と保守を行います。動作状態のチェックと給油、消耗部品の交換などを定期的の実施し、正常に働くよう入念に調整いたします。点検の記録は当社に保管し、お客様にそのつど報告いたします。機能低下や不慮の事故を防ぐ定期点検契約は、必要不可欠な製品の一部です。

■お手入れ方法

● スチール、ステンレス、アルミ製品共通
・雨などにより、泥、ほこりなどが付着しますと錆の発生を早め、美観上からも好ましくありません。
・製品が汚れた場合は、ぬれた布などで汚れを落とした後、固く絞った布などで水分をふきとってください。
・水洗いで落ちない汚れは、ぬるま湯で薄めた中性洗剤を使用したのち、水洗いし、最後に乾いた布で水分を拭き取ってください。
・なお、強風の際 (特に台風の場合) は、塩分が内陸部まで飛来することがあるので、風が収まった後、できるだけ早い時期の清掃が必要です。
(注意事項)
・お手入れの際は、柔らかい布をご使用ください。
・製品へのキズを避けるため、金属ブラシ、たわし、みがき粉等の硬いものでこすらないでください。製品にキズが付くと、錆の原因となります。
・酸性またはアルカリ性の洗剤、ベンジン、シンナー、ガソリンなどの有機溶剤は、変色や腐食の原因となりますので使用しないでください。

●お手入れ回数の目安 (1年あたりの回数)	海岸地帯	工業地帯	市街地	田園地帯
スチール (塗装品)	1~4	1~3	1~2	1
ステンレス (素地)	10~12	8~10	8~10	4~6
アルミ (クリア塗装)	1~4	1~3	1	1

回数はあくまでも目安なので、汚れの状況に応じて清掃回数を増やしてください。

● ステンレス部品の注意事項
・ステンレスは、錆びない素材と考えられがちですが、絶対に錆びない素材ではありません。通常、塗装など表面処理をしない状態で用いられますので、清掃も頻繁に必要です。
・初期の錆については、ぬるま湯で薄めた中性洗剤を使用したのち、水洗いし、最後に乾いた布で水分を拭き取ってください。
・泥、ほこり、塩水、排気ガス中の有害成分、洗浄薬液、もらい錆の付着は、ステンレス自身の錆に発展しますので、早めの清掃が必要です。
● スチール塗装品の再塗装
再塗装時期は、塗料種類や環境により異なりますが、3~7年に1度が適当です。

BX

文化シャッター

文化シャッター株式会社
本社／〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3
お客様相談室
☎0570-666-670 (ナビダイヤル有料)
03-5844-7111 (IP電話・海外からのご利用)
ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

●ご用命は



※ 内部仕様・外部仕様・防火設備でそれぞれ小窓断面形状が異なるため、注意してください。